

6年次「臨床実習2」「臨床実習3」の成績評価について

1. 最終成績評価について

最終成績は、各期（4週間コースまたは2週間コース）の合否判定をもとに、実習コーディネーターが「合格」または「不合格」を決定する。

2. 各期の合否判定について

各期の合否判定は、実習診療科の指導医、教員が実習評価表の「総括評価」により行う。「総括評価」が「不可」となった場合には、以下のとおり取り扱うものとする。

臨床実習2（4週間コース）

春休み期間中に、「不可」となった実習診療科と同じ学内の診療科（内科・外科）^{（注1）}で再実習および再合否判定を行う。ただし、やむを得ない事情により、春休み期間中に再実習を行えない場合は、夏休み期間中に行う。再実習の日数については、再合否判定を行う診療科の裁量に委ねる。

臨床実習3（4週間コース・2週間コース）

夏休み期間中に、「不可」となった実習診療科と同じ学内の診療科^{（注2）}で再実習および再合否判定を行う。再実習の日数については、再合否判定を行う診療科の裁量に委ねる。

^{（注1）} 学内の内科・外科は専門科に分かれているため、学生に再実習を行う希望診療科を聞き、順に問い合わせる。

^{（注2）} 学内に相当する診療科がない場合は、受入可能な学内の他の診療科で再実習を行う。

3. 再合否判定について

臨床実習2（4週間コース）

再合否判定の結果が「不可」となった場合、「臨床実習2」は「不合格」となる。「不合格」となった者は6年次に移籍し、「臨床実習2」の全てを再履修する。

臨床実習3（4週間コース・2週間コース）

再合否判定の結果が「不可」となった場合、「臨床実習3」は「不合格」となる。「不合格」となった者は6年次に移籍し、「臨床実習3」の全てを再履修する。